

【質問・回答】

案件名 社会資本整備総合交付金事業 電車事業所改良建築ほか工事

No.8

No.	質問内容	回答
1	<p>共通</p> <p>土壌汚染対策法に関わる手続、調査、費用については別途とし、施工者に必要な事項が発生した場合は費用、工期の変更が可能と考えてよろしいでしょうかご指示をお願いします。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
2	<p>共通</p> <p>軌道内の作業において触車防止対策、感電防止対策などに関わる資格や特別な教育、ルール、安全対策、又それらの経費に関わる事項があればご指示をお願いします。</p>	<p>設計図書等に記載した以外の特別な指示事項は特にありません。</p>
3	<p>設計図書 P246</p> <p>P246 にピットグレーチング 1 か所の記載がありますが形状寸法、仕様、該当位置が不明です。又、下段に乾燥室グレーチング 枠の記載がありますが、グレーチングが見当たりません。ピットグレーチングは乾燥室グレーチングと同一の事でしょうか。ご指示をお願いします。</p>	<p>入庫線ピットのグレーチングは A106 をご参照ください。乾燥室のグレーチングについては、枠新設でグレーチングは工場・変電設備棟より移設としております。A112 をご参照ください。</p>
4	<p>電気設備共通</p> <p>電気設備の設計書において、①車庫 1、②工場・変電設備棟などが有りますが、この区分けのご提示をお願いします。(例えば、用品庫 2・3 は車庫 2 で見るのか、工場・変電設備棟で見るのか不明です)</p>	<p>図面 2 / E の記載の建物区分けで計上しております。用品庫 2・3 は車庫 2 となります。</p>
5	<p>電気設備共通</p> <p>電気設備の設計書において、補助対象と対象外、建物共有等がありますが、図面上でどの様に分類するかご提示をお願いします。</p>	<p>補助対象がある建物区分け毎に、設計内訳書を補助対象と対象外、建物共有、全体共有に分けておりますが、建物単位の集計数量を補助区分で分割しているため、区分けについては図示しておりません。数量については建物区分け単位で計上して下さい。</p>

6	<p>M28～30</p> <p>ガスの引込管が系統図では 100 となっておりますが、屋外配管図では 50 となっております。どちらを正と考えればよろしいでしょうかご指示をお願いします。</p>	<p>ご指摘いただいた部分について、図面の記載が誤ってございましたので、訂正いたします。なお、訂正に伴い、訂正告示をしておりますのでご確認ください。</p>
7	<p>M48～72</p> <p>機械設備撤去図面において工事区分の中に建築解体の項目がありますが、設計書の建築の解体の中に機械設備の撤去項目がありません。建築の解体の中に項目を追加してもよろしいでしょうか、ご指示をお願いします。</p>	<p>機械設備図面に建築解体の記載があるものについては、建築一括解体に含まれるものとして項目は記載しておりません。</p>
8	<p>設計書(見積参考)P12・13・14</p> <p>設計書(見積参考)P12・13・14 の車庫解体・工場先行解体・工場解体の中に、既存棟補強が含まれていますが、公共建築工事共通費積算基準において、共通仮設費・現場管理費を算出するにあたり、既存棟補強も「その他工事」と考えてよろしいでしょうか。ご指示ください。</p>	<p>共通費計算根拠は公示の対象としておりません。今回工事に必要と考える経費を計上してください。</p>